

(別添4)

【九重町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」で述べられているように、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、ハードウェア・ソフトウェアの計画的な更新とICT環境の整備が必要不可欠です。

九重町では、これまで取り組んできた「このえ学園基本計画」を基盤とした、特色ある学校教育を引き続き推進するとともに、1人1台端末を効果的に活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指します。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想の開始により、九重町でも1人1台端末の導入、ネットワーク環境の整備を行いました。新型コロナウイルス感染症の対策としてタブレット端末の持ち帰り学習やオンライン授業の実施により歩みを止めない学びを実現してきました。加えて、デジタル教科書や学習支援ソフトの導入およびアプリによるシンキングツールの効果的な活用を推進し、ICT教育環境を整えてきました。また、自宅に通信ネットワークが整備されていない家庭には、九重町からモバイルルータの貸し出しを行うことで学習環境に差が生じないように努めました。今後はGIGAスクール構想第2期に向けて1人1台端末の整備・更新計画に基づき適切に維持・管理・更新を行います。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度から始まったGIGAスクール構想による1人1台端末等の整備・活用は4年目に入り、学校での日常的な端末の利活用はもちろんのこと、家庭学習での端末利活用も根付きつつあります。また、教職員のICT教育サポート体制を確立するためICT支援員を配置し学校現場でのICT教育支援を実現しています。今後も1人1台端末を活用した持ち帰り学習やオンライン学習を通じて多様な学びの環境を整備し、子どもたちそれぞれに合った学びの保障ができるように努めます。

不登校児童生徒や帰国・外国人児童生徒、支援を要する児童生徒については、適切な支援、相談体制の充実を図り、個別に対応できる体制を構築します。